

電子版

西日本支部通信

第13号 (通巻113号)

Nishi-Nihon Branch Newsletter No.13
The Musicological Society of Japan

発行：日本音楽学会西日本支部
〒560-8532 大阪府豊中市待兼山町1-5
大阪大学大学院文学研究科音楽学研究室
Email: msjwestathandai@gmail.com
TEL & FAX 06-6850-5124

西日本支部長 巻頭言

音楽研究の交差点

輪島 裕介

本年度、西日本支部長に任命されました。正直申し上げて、やや途方に暮れました。というのにはいくつかの理由があります。第一に、西日本支部に移籍してまだ日が浅く支部運営のノウハウについて全く無知であること、第二に、日本ポピュラー音楽学会の事務局を2年間勤めた直後で学会の仕事からしばらく遠ざかりたかったこと、そして何よりも2017年度前期にサバティカルで日本を離れ研究に専念しようとしていたためです。とはいえ現行の制度上、お引き受けしないわけにはいかず、またお引き受けした以上は、私の力の及ぶ限りで（ということは無理をしない範囲で）任務を全うしようと思っております。よろしくお引き立てのほど、お願い申し上げます。

と、この文章をしたためているのは、半年間の台湾でのサバティカルを終えた直後です。そこで、この半年間にあれこれ考えたことを、特に学会の機能に関して述べてみたいと思います。

私が滞在したのは国立台湾大学文學院音楽学研究所です。カリキュラム、専任スタッフ、学生数など、現在の日本の大学状況に鑑みて、きわめて羨ましい研究環境であると言わざるを得ません。何よりも、台湾社会の多様性をおそらくは反映した研究領域の多様さに感銘を受けました。西洋芸術音楽に関する歴史的・美学的研究は言うに及ばず、(批判的な学説史を含む)民族音楽学、植民地的近代と音楽産業をめぐる歴史社会的研究、認知心理学、サウンドアートなど多士済々で、なおかつ各研究者間の議論が非常に活発な印象をもちました。東アジアの音楽研究の未来はこのようなものなのだろうなあ、と思うこともしばしばありました。

その一方で、このような多様な関心を集約する全国的な学会組織がない、ということを知ることもありました。もちろん常に隣の芝は青いわけですが、良くも悪くも制度的な「近代化」なるものを近隣地域に比して少しだけ早く行ってしまった（「成し遂げた」とはいえないような気がしますが…）日本という場所において、個別の研究機関や研究領域をひとまずは越えて機能する学会組織の歴史がある、ということのメリットをどのように活かしていくか、ということを考える必要があると感じました。特に、台湾では博士学位は欧米圏で取得することが一般的なのですが、博士課程在学者やポスドクの研究者が切磋琢磨してゆく場所として、学会を機能させてゆくことの必要を痛感しました。そして、一国内での研究者養成がまがりなりにも可能である環境が総体的に稀有である（これも良くも悪くも、でしょうが）ことを自覚し、そのうえでその維持と振興を目指さないといけないなあと思いました。

思っただけで、特に具体的な提言があるわけではありませんが、まずは、地域の機動性を活かしつつ、多様な問題関心を緩やかに包摂し、単にそれが併存するだけではなく、活発な議論が生起する場所として、学会、そして支部が機能してゆくことを願ってやみません。

2017年9月30日

□ 目 次 □

支部長 巻頭言	1
定例研究会報告 西日本支部 第37～38回（通算388～389回）定例研究会	3
■西日本支部 第37回（通算388回）定例研究会 （東洋音楽学会西日本支部定例研究会との合同開催）	3
I部	
博士論文発表	
井上 春緒（京都大学人文科学研究所） 「ヒンドゥスターニー音楽の成立 — ペルシャ語音楽書からみる北インド音楽文化の変容 —」 要旨：井上春緒 報告：梶丸 岳	
II部 小泉文夫音楽賞（2017年度）受賞記念講演	
司会：大愛崇晴	
1 パトリシア＝シーアン・キャンベル（ワシントン大学） “Keeping Music at the Core of a Culturally Conscious Pedagogy” 報告：田邊健太郎	
2 時田アリソン（京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター） 「東アジアとオーストラリアの音楽と近代：芸術歌曲を事例にして」 報告：柿沼敏江	
■西日本支部 第38回（通算389回）定例研究会	6
1 柴田陽介・西田絃子（九州大学） 「日本のポピュラー音楽の和声分析 — 1980年代終盤以降のヒットソングに注目して」 要旨：柴田陽介・西田絃子 報告：伊藤 綾	
2 谷川穂高（九州大学） 「音融合モデルにもとづく協和性理論の研究」 要旨：谷川穂高 報告：加藤幸一	
3 原 あいら（鹿児島国際大学） 「ローベルト・シューマン《ミルテの花》(op. 25) における連作性」 要旨：原あいら 報告：堀 朋平	
4 岡崎 峻（九州大学） 「音響芸術からみた水中の音世界 — ハイドロフォンを用いた録音作品における音環境の認識をめぐって」 要旨：岡崎 峻 報告：西田絃子	
編集後記	11

□ 定例研究会報告 □

■西日本支部 第 37 回（通算 388 回）定例研究会

（一般社団法人東洋音楽学会西日本支部定例研究会との合同開催）

日 時 : 2017 年 6 月 10 日（土）13:30-17:00

会 場 : 同志社大学今出川キャンパス 至誠館 1 階 S4 教室

例会担当 : 大愛 崇晴（同志社大学）

内 容 : 博士論文発表、小泉文夫音楽賞受賞記念講演

以下、第 37 回定例研究報告は、『(一社) 東洋音楽学会 西日本支部だより』第 86 号にも同文が掲載されております。

博士論文発表

ヒンドゥスターニー音楽の成立 — ペルシャ語音楽書からみる北インド音楽文化の変容 —

井上 春緒

発表者による要旨

井上 春緒

ヒンドゥスターニー音楽は、13 世紀頃から北インドを征服したムスリム王朝の宮廷音楽として発展した。そのため、南インドのカルナータカ音楽と比較し、外来のペルシャ文化の影響を強く受けているとされてきた。しかし、先行研究においては在来のインド音楽が、外来のペルシャ音楽とどのように混淆し、変容していったのかについては具体的に論じられてこなかった。博士論文においては、自明のものとされてきた音楽文化の交流の歴史をたどり、ペルシャ語音楽書に書かれたリズム理論を一つの事例として、北インド音楽文化の変容過程を明らかにした。

本発表では、14-18 世紀にペルシャとインドで書かれた 6 冊のペルシャ語音楽書を取りあげ、そこに書かれている、リズム理論に関する記述を概観する。その上で、6 冊の音楽書を並列して表示し、それぞれの影響関係及び、それらの音楽書におけるリズム理論の特徴を提示する。

発表の最後では、拍節を組み替えるペルシャのリズム理論に見られる特徴を備えた即興演奏をデモンストレーションし、インド在来のリズム奏法と比較する。それによってヒンドゥスターニー音楽におけるペルシャの影響を演奏を通して明らかにする。

レポーターによる報告

梶丸 岳

本発表は北インドのヒンドゥスターニー音楽におけるペルシャ音楽とインド音楽の融合を 15 世紀から 18 世紀のペルシャ語音楽書におけるリズム理論を読み込むことで跡づけたうえで、今のヒンドゥスターニー音楽と比較するという意欲的な博士論文の発表である。ヒンドゥスターニー音楽は「ターラ」というリズム型の枠の中で即興演奏を行うものであるため、リズムは（旋法体系を意味する「ラーガ」とともに）音楽演奏の根幹を成している。

発表者によると、北インドでは紀元前からサンスクリット語文献において音楽理論の記述が行われてきた。これに対し 13 世紀以降はイスラーム王朝の影響から、音楽書は主にペルシャ語で書かれてきた。そこで発表では主に 6 つのペルシャ語音楽書におけるリズム理論が資料を提示しながら詳しく解説された。その結果として、当初は古典的なサンスクリット語の音楽書の理論を踏襲していたのが、18 世紀頃にペルシャの影響が

反映されるようになったことが示された。さらに、こうした音楽書で提示されているリズム型と現在演奏で用いられているリズム型が部分的に一致する例があることが口唱歌の実演とともに示された。とはいえペルシャの影響が現代のインドウスターニー音楽にどれほど／どのように及んでいるのかについては今後慎重に見ていく必要がある点も示された。

質疑ではペルシャの影響の時代的な深さやその広がりについて、そして音楽書に示された理論と実践の関係を巡る質問がなされた。こうした質問に対し、発表者からは本研究が音楽書の分析に焦点を絞ったものであるため実際の実践レベルで見れば異なった様相がありうること、実演については口伝で教えられるのが基本であり実際の音楽演奏についてはよくわからないことが説明された。また、当時の音楽書が実践から完全に離れているとは考えにくい、古典的な理論を踏襲した記述と実際の演奏から出てきた記述を分けて考えてもよいかもしれないことも示された。またヒンディー語やサンスクリット語の文献だけではわからないペルシャの影響について具体的に検証した点について評価するコメントや、インドの西洋音楽受容に関する質問もなされた。

今回の発表の意義は、発表者自身の演奏習得経験に裏打ちされた文献の読み込みからペルシャとインドという異なる文化の融合を検証した点にあったように思われる。この、実践に裏打ちされた文献読解にこそ本研究の高い価値があるが、発表者も質疑で述べていたように今後は18世紀から現代の演奏実践の間にどのようなつながりがあるのか、歴史学的研究と民族音楽学的な研究をより緊密に結び付けた研究が期待される。

第II部 小泉文夫音楽賞受賞記念講演

1 “Keeping Music at the Core of a Culturally Conscious Pedagogy”

パトリシア＝シーアン・キャンベル

レポーターによる報告

田邊健太郎

第28回小泉文夫音楽賞を受賞されたパトリシア＝シーアン・キャンベル教授は、音楽教育と民族音楽学を専門としており、現在ワシントン大学の Donald E. Petersen Professor などを務めている。冒頭に紹介された授賞理由では「民族音楽学と音楽教育学の間に初めて太い橋を架けた」ことが指摘されていたが、講演でも民族音楽学的な音楽理解に根差した音楽教育論を展開していただいた。

サウンドとしての音楽という理解を退け、ホーリスティックな音楽理解をキャンベル氏は提案する。個人の内部に目を向けるならば、音を知覚するのみならず、それに対して身体的に反応することができる。複数の個人の間では、音楽を用いることで関係性が築き上げられている。そして、音楽は社会的文化的な意義を担っている。

キャンベル氏が述べる音楽教育も、このようなホーリスティックな音楽理解に基づいて提唱される。サウンドとしての音楽の内在的性質を尋ねるのみならず、なぜそのような音楽が作られたのか、その音楽は社会の中でどのような役割を担っているのか、といった質問も音楽教育は可能である。音楽をサウンドに閉じ込めることなく、文化や社会の中に広く根付いたものとして教えることが、氏の音楽教育論の一つの特徴といえる。もう一つの特徴が、個人が持つ音楽の生得性と呼びうるものの尊重である。言葉を習得する以前より、子どもは声を出し、音に合わせて動き、手を打つ。そうした「すでに個人が知っている音楽」の重要性が強調もされている。

西洋芸術音楽のみを教育することに対するキャンベル氏の批判は強烈である。そうした偏りは、社会正義の観点から見て、非倫理的 (unethical) である。ワールド・ミュージックを排除するのではなく、それを統合した音楽教育のカリキュラムが求められると氏は述べている (この点に関して、学校の教師は伝統音楽のオーセンティックな教育者ではないという現実的制約に関する質問があった)。

キャンベル氏の講演を聞いて、レポーターは音楽に対する自分の立ち位置を反省する機会をいただいた。そして、いろいろなことを考えさせられた。例えば、日常生活の中で容易に音楽に接続ができるようになり、個人が自由に音楽環境を構築できるようになった今日、「サウンドとしての音楽」という理解は、キャンベル氏が述べた西洋芸術音楽にまつわるイデオロギーとは別の形で、実践的かつ実感に沿う仕方でも人々に深く浸透しているようにも思われる。こうした現状をどのように理解・評価すべきなのか。また、こうした現実の中でキャンベル氏の掲げるホーリスティックな音楽理解を生徒に教えるには、どうすればよいのだろうか。多くの考えるべき重要な問題が私たちに与えられたように思われる。

第II部 小泉文夫音楽賞受賞記念講演

2 「東アジアとオーストラリアの音楽と近代：芸術歌曲を事例にして」

時田 アリソン

レポーターによる報告

柿沼 敏江

時田アリソン氏の講演は「東アジアとオーストラリアの音楽と近代：芸術歌曲を事例にして」をテーマとして行なわれた。時田氏は、日本の語り物の研究により小泉賞を受賞したが、東京での授賞式の際にすでにこのテーマで講演を済ませていたため、西日本支部での講演は重複を避け、氏が近年共同研究者たちとともに取り組んでいる上記のテーマで行なわれた。

講演の最初に、まず1900-1950年の東アジアとオーストラリアを一緒にとりあげる理由が説明された。東アジア諸国の多くが植民地ないし半植民地から独立して生まれているのと同様に、オーストラリアも1901年にイギリスから独立してオーストラリア連邦となっており、国家の成立状況が似ている点があげられた。また近代の国民的アイデンティティ形成の時期が近く、洋楽受容の経験も似ているなど、いくつかの共通点があげられた。こうした国々においては、西洋のモダンにあこがれながら、アイデンティティを失う恐れ、またジレンマがあり、そうしたなかで国民的な音楽表現を希求し、国民的作曲法の可能性を模索することになっていった。中国や日本を訪れたアレクサンドル・チェレプニンの「アジアの作曲家はアジア的な作曲をすべき」という言葉が、大きく影響したという。

芸術歌曲の役割ないし特徴としてつぎの5点があげられた。1. 世界的な傾向だが、ローカルな国民性を支える。2. 自国語の歌詞を持つ。3. 固有の音楽文化の要素がある。4. 内的「他者」（日本の場合はアイヌ）の音楽を利用する。5. グローバルなジャンルがローカルなものを形成する。

つぎに各国の芸術歌曲の実例がとりあげられ、紹介された。韓国からは金順男の《つつじの花》。金はプロレタリア音楽の影響を受け、後に北に渡った作曲家である。中国歌曲としては陳田鶴の《山中》など5曲があげられた。またオーストラリアからは、ユダヤ系の女性作曲家リンダ・フィリップスの“Cradle Song”が紹介され、その澄んだ響きが印象に残った。

この研究において興味深い点は、東アジア諸国と日本との入り組んだ関係、そして西洋文化を継承するオーストラリアと東アジア諸国との関係である。東アジア諸国の作曲家たちは日本に留学することが多く、陳のように留学しない場合も、すすんで日本から学ぼうとした。そのため、日本の芸術歌曲と類似したスタイルが生まれた。またオーストラリアは内的他者であるアボリジニの音楽を使うことを政治的に避ける傾向にあり、そのためアジアに目を向けた結果、オリエンタリズム、ジャポニズム、シノワズリーもしばしば見られるようになったという。このような指摘は東アジアとオーストラリアという独自のテーマ設定だからこそもたらされたものであると言えよう。

今回の講演では、1950年までに時代を限定したことによって、相違点よりもむしろ共通点、相互の影響関係が強調されることになった。芸術歌曲は西洋音楽を受容したそれぞれの国で発達したジャンルであり、ひとつの国や地域の歴史としてよりも、世界規模でとらえられる可能性も秘めている。2017年3月東京で開催された国際音楽学会では「音楽のグローバル・ヒストリー」がとりあげられていたが、東アジアとオーストラリアの「芸術歌曲」という研究テーマはそうした新たなパラダイムにも繋がる可能性を含んでいるように思われた。

■西日本支部 第38回（通算383回）定例研究会

日時：2017年7月8日（土）14:00-17:00
会場：九州大学大橋キャンパス3号館322教室
例会担当：矢向 正人（九州大学）
内容：研究発表

研究発表

日本のポピュラー音楽の和声分析——1980年代終盤以降のヒットソングに注目して——

柴田陽介・西田絃子

発表者による要旨

柴田陽介

日本のポピュラー音楽には、循環コードなどの定番とされる和音進行がいくつか存在しているとされている。本研究は、日本のポピュラー音楽における和声を系統立てて整理し、その共通する特徴や年代推移を明らかにすることを目的とする。日本における先行研究には、高増明『ポピュラー音楽の社会経済学』より「2000年代のヒットソングの構造分析」（2013）や、横山真男と斉藤勇也による「ヒットチャートランキング上位に入る楽曲の特徴分析」（2015）などがあるが、多くのデータを統計的にまとめ、年代推移を明らかにした研究は存在しない。そこで、1988～2007年のオリコンCDシングルランキング第1～20位の楽曲の内、コード譜を手に入れることのできた224曲のサビを本研究の分析対象とした。その際、多くの楽曲のコード譜を手に入れるため、オールヒットソング2016年版、ゴールデンヒットソング、懐かしのヒットソング大全集（以上、実業之日本社）、日本のうた第5～9版（野ばら社）をデータベースとして用いた。

分析方法については、アメリカにおけるロック音楽を分析した先行研究（de Clercq & Temperley 2011）の方法を参考にし、上記楽曲のトニックの直前、直後、前2つ、あと2つの和音を調査するというアプローチを採用した。トニックは、長調ではI・III^m・VI^mの3種類、短調ではIm・III・#VI^m7-5の3種類とした。また、1曲の長さ、年代による分析楽曲数の違いを平均化するために「和音の発生率」および「和音の重み」という独自の指数を導入し、5年ごとにデータをまとめて年代推移を捉えた。

分析の結果、長調ではIII7→VI^m、短調ではVII(7)→IIIという進行の使用頻度が年代と共に高まっていることが明らかになった。これらは、セカンダリードミナントを用いた進行の一つであり、平行調の雰囲気強く示す進行である。その一方で、長調ではI→IV→V→I、短調ではIm→VI→VII→Imという進行が年代を問わずに多用されていたことが判明した。これらは、もっとも基礎的とされる和音進行である。以上から、上記20年間のヒットソングにおいては、長調と短調の境界が年代と共に曖昧となる一方、基礎的な和音進行が常に基盤として存在していたと結論づけられる。その他、長調ではIとIII^mがほぼ同じ文脈で使用されていること、サブドミナントマイナーの使用頻度が下がっていくこと、短調では旋律的短音階と和声的短音階の使用頻度が下がっていくことなどが導き出された。今後の課題として、研究対象の増加、サビ以外のセクションとの比較、使用したコード譜の問題などが挙げられる。

レポーターによる報告

伊藤 綾

ヒットソングにおいて共通して使用されるコードについての研究は既にいくつか存在するが、そこで分析対象となっている楽曲数は少ない。したがって本研究では、1988年～2007年のオリコンランキング上位20位に入った楽曲400曲中、コード譜を入手できた150曲を分析の対象とし、日本のポピュラー音楽の和声的特徴を、サビの部分におけるトニック前後の和声分析を通して明らかにしようとして試みている。

この研究では、『ジャズセオリーワークショップ初級編』（小山：1980）の理論をもとに、I度とVI度に加え、III度もトニックとして捉えている。その上で、トニックとその直前（あるいは直後）の和声に着目したものを「2つ組」、トニックの直前とさらにその前（あるいは直後とそのあと）の和声に着目したものを「3つ組」とし、各組み合わせの使用頻度を割り出すこ

とによって、楽曲の和声的特徴を分類しようと試みている点が特徴的である。

分析の結果、2つ組の場合は、長調で III→VI_m、短調で VII→III の進行が年々増加していた。3つ組の場合は、長調で I→IV→V→I、短調で I_m→VI→VII→I_m という単純な進行が、年代とは無関係に支配的であった。以上のことから、年代を追うごとに長調と短調の境界が曖昧になる反面、その基盤には基礎的な和声進行が保持されていることが明らかとなった。

その一方で、今回の分析が根本的な問題をいくつか抱えていることも浮き彫りとなった。たとえば楽譜の出版に際し、オリジナルの複雑な和声進行が、平易なものへと書き換えられている例がいくつか認められている。加えて、年代により入手楽譜の数に偏りがある点も、年代別に和音進行の特徴を考察する際の平等性を欠く。今後は、みずから楽譜を起こすことも視野に入れながら、分析を進めていく必要があるだろう。また、研究対象を2007年までの楽曲に限った理由として、2008年以降のオリコンでは、特定のグループや歌手が常に上位を独占している点を挙げていたが、むしろ複数年にわたり上位を独占し続ける楽曲の和声进行分析することにより、日本人に好まれる和声進行のパターンを明らかにできるのではないだろうか、という意見も出た。

今後は「4つ組」にまで考察の範囲を広げるようなので、上記の問題点の解決を含めながら分析を進め、より説得力のある結論を導き出されることを期待したい。

研究発表

音融合モデルによる協和性理論の研究

谷川 穂高

発表者による要旨

谷川 穂高

ヘルムホルツがラフネスにもとづく協和性理論を提唱した同時期に、シュトゥンプは音融合にもとづく協和性理論を提唱した。しかし、ラフネスによる協和度認識の数理モデル化が進んだのに対し、音融合による協和性理論は数理モデル化されず、その後の展開が停滞していた。本研究は、2008年のエーベリングによる音融合モデルをもとに、音程の音融合度を計算するための新たな算術モデルを提案した。エーベリングのモデルは、聴覚系において、音高がパルス列として表されることを利用し、異なる周期を持つパルス列の和の自己相関関数から音程の音融合度を求める。本研究では、エーベリングのモデルにおける算術的側面に注目し、音程における周波数比の単純さと音融合度の高さとの関係がより明瞭となるモデル導出上の2つの条件を求めた。さらに、先行研究では行われなかった3和音、4和音、トーンクラスターについて、2オクターヴに渡ってその音融合度の計算を実施した。これらの計算結果から得られた音程と和音の序列関係を実際の音楽に適用し考察したほか、協和と不協和度の認識に関して次のことが示唆された。算術モデルにおける音融合度とラフネスにもとづく数理モデルにおける不協和度は、トーンクラスターなど、必ずしもその傾向が一致せず、むしろ正反対な傾向を示す場合がある。このことから、音融合モデルとラフネスモデルから予想される現象を協和と不協和の1次元的な尺度として記述することは妥当ではない。音融合モデルは音融合度を、ラフネスモデルはラフネス強度をそれぞれ予想し、音融合とラフネスが個別の要素として数値化されることで、これまでのラフネスモデルのみによる協和と不協和度の認識とは異なるより包括的な協和と不協和度の認識が得られる可能性がある。今後、算術モデルの数学的な整理、並びに広く音色の印象研究の分野での応用が期待される。

レポーターによる報告

加藤 幸一

谷川氏の発表は、主に、音程関係を積分による数学手法によってデータを構築し、音融合について考察された発表であった。レポーターである筆者は発表者が駆使された数学的知識には乏しく従ってその方面の専門知識に深く言及することができないという事を断った上で、気付いたことを以下に述べさせていただけれ

ば幸いかと思われる。

発表の大まかな構成は1) 主に音程関係における歴史的背景(初期ポリフォニー音楽～18世紀のラモーの和声学) 2) ラフネの不協和理論から出発し協和性の概念による独自の数式理論による音程の数式データの提示(積分等の数学的算術法を駆使し二度からオクターヴに至る全音程関係を緻密なデータを構築) 3) 実際の音楽への応用、であった。

歴史的に人の感覚に頼ってきた協音・不協音の定義には人の主観あるいは感情の介入による曖昧さあるいは偏見がつきものであるが、本発表は算術あるいは数学的手法によって客観的にその普遍性を追求することで再定義化を図るものであったと思われる。

しかし、算術によって生み出されたデータは時に人の感覚による認識との差異を生ずる様である。例えば、質疑応答で指摘があったが、完全五度よりも四度の方が協和音という結果が出てしまう場合である。数式によるデータは四度をより協音とするものの、我々人間が持つ生態的感覚(直感)とのズレ、違和感が生じてしまうのもある意味事実である様である。質問に答える形で数式のデータと人間の聴覚との関連性をホワイトボードで説明されていたが、(筆者の知識不足のためかもしれないが) 純粋な科学データと人間の感覚との関連性があまり把握できなかった。

発表冒頭部での中世初期以来ラモーに至る音程における歴史的背景の概要や、発表終盤での実際の音楽(主に中世音楽、及び R. Wagner の有名な“Tristan chord”)に考察を広げ実際にそれらの和音に数式化されたデータを提示されていた。特に、従来の伝統和声の枠組みでは明確に捉え難い Tristan chord を、発表では従来のドミナント的な不安定さ(不協音)から数値によってより安定した協音と捉えられており非常に興味深いものであった。欲を言うのであれば、発表者の提唱された純粋に科学的考察手法が従来の手法(例えばシェンカー理論やローマ数字分析、あるいはナティエ等)と比較して如何に優れているのかというプロとコンを論考するという事は考えられないだろうか、と感じた。また、Wagner という 19 世紀後期の音楽を検証されるのであれば、18 世紀理論家のラモーに留まらず幾つかの音楽理論家(例えば、シェーンベルグの『和声理論』)も歴史的背景の考察に入れるとより広い視野を提供できるのではと思われた(実際、シェーンベルグは(あくまでも伝統和声から出発してであるが) 協音・不協音について言及している)。これからの研究に期待したい。

研究発表

ローベルト・シューマン 《ミルテの花》(Op. 25)における連作性

原 あいら

発表者による要旨

原 あいら

本研究は、ローベルト・シューマン Robert Schumann (1810-1856)が 1840 年に作曲した全 26 曲からなる歌曲集《ミルテの花》Myrthen (Op. 25)における連作性を明らかにすることを目的とする。本作品はシューマンの他の連作歌曲集とは異なり、連作性の有無に関して意見の一致がみられていない。その理由として、各曲の関連性が希薄だということや、他の連作歌曲集は一人の詩人による一つの詩集をテキストとしているのに対し、本作品は七人による詩で構成されていることなどが挙げられている。一方、この歌曲集に連作性を認めてはいても、全曲の分析を行い、具体的にそれを示した先行研究は見られない。しかし発表者は、この歌曲集における全 26 の詩は、シューマンとクララが結婚に至るまでの経緯(1828～1840 年)を暗示するものとして、意図的に選ばれたものと考えた。

したがって、この 12 年間の経緯と、詩のタイトル及び内容を考察した結果、全 26 の詩のタイトルと内容は、その配列順にシューマンとクララの関係の発展や状況と一致し、大きく 4 つの時期に振り分けることができた。具体的には、(1)1828～1835 年頃: 第 2 曲〈自由な精神〉～第 9 曲〈ズライカの歌〉は、出会ってから間もないシューマンとクララの状況を暗喩。(2)1836 年頃: 第 10 曲〈ハイランドの寡婦〉～第 15 曲〈へブライの歌より〉は、クララの父ヴィークにより二人の交際が拒否される時期。(3)1837～1839 年頃: 第 17 曲〈二つのヴェニススの歌〉～第 25 曲〈東方のバラより〉は、テキストにおいて離れ離れにされた恋人達の位置関係や状況が、この時期に引き離されたシューマンとクララの状況と一致。(4)1840 年: 第 1 曲〈献呈〉と第 26 曲〈終わりに〉は、結婚を控えたシューマンとクララを暗喩。つまり、この歌曲集におけるこれらの詩の配列は、クララと結婚する 1840 年を表す第 1 曲から始まり、第 2 曲以降は 1828 年から彼らの結婚に至るまでの過程を描き、再び最終曲で 1840 年に戻るといふことにより、連作歌曲集としてのまとまりを形成している。このことから、この歌曲集はシューマンの自伝的要素を持っていると推論する。

今回は、詩の内容及びその配列から連作性があると結論づけた。今後は音楽的な面からも連作性をさらに裏付けて

きるよう、さらに研究を深めていきたい。

レポーターによる報告

堀 朋平

シューマンのいわゆる「歌曲の年」に成立した歌曲集のなかでも、《ミルテの花》は、26曲という構成曲の多さ、多彩な詩人、各曲が完結しているといった点から——たとえば《女の愛と生涯》や《詩人の恋》といった曲集と比べて——全曲の連関が希薄であるという評価を与えられがちである。本発表はそのような通説を批判し、ここに「連作性」を読み取ろうとする試みであり、はっきりした声で明確な論旨を伝えるプレゼンテーションであった。「連作性」の定義として「曲相互の有機的な連関」が採用されたものの、発表は詩の分析のみに費やされ、音楽面には触れられぬまま（発表時間を10分ほど残して）終了したため、続編への期待を残した。

発表の骨子は、1828年から40年までのローベルトとクララの心の漸次的な接近や、クララの父ヴィークと二人の確執といった「歴史性」を忠実に写し取るべく26編の詩が選ばれたというもの。時系列上の出来事と各詩の対応関係が丁寧に辿られたが、「二人の経緯との関連性は見られない」ゆえ第16曲を「おそらく間奏曲のような役割ではないかと考えられる」とする推定や、第10曲の発話者である「未亡人」は「父ヴィーク」を指すといった論調（本曲集では、発話主体の性差がおしなべて明確である）などは、やや仮説の先走った感が強く、検証の余地を残すであろう。

フロアからは多くの質問が出た。男女による対話という詩形式の出自とオリエンタリズム（シューマンが採用したゲーテ『西東詩集』や、詩人リュッケルトの存在感が強く示唆するもの）やリーダーシュピールといった伝統との関連の是非や、発表者の言う「西東」のほかに「南北」方位の表象も読み取れる（第10、13、14曲など）ことの意義が問われ、いずれも今後の課題とされた。さらに、参照された文献の大半が日本語の辞典類であることを懸念する発言もあった。これについて形式的なことを補うならば、引用の作法（たとえば「例2」の第1文には「フィナーレをなしており」の主語に「最後のリート」を補い、「例3」では訳者ではなく原著者の姓を明記しなくてはならない）や参考文献の表記法といった、基本的なルールをもう一度確認する作業が必要だろう。

また、26編の詩の連なりが伝記的な「歴史性」をそっくり翻刻したものだという仮説が、研究史に即していかなる妥当性を有し得るのかが吟味されていなかったが、それはシューマンの音楽創作に鑑みて、どれほど可能な仮説であろうか？ 分析の切り口をさらに研ぎ澄ませて視野を広げることと、研究史に学ぶ基礎体力の向上を並行させることで、今回の斬新な視点が研究として実を結ぶことを期待したい。

研究発表

音響芸術からみた水中の音世界

— ハイドロフォンを用いた録音作品における音環境の認識をめぐって

岡崎 峻

発表者による要旨

岡崎 峻

環境音の集中的聴取やその録音、あるいは不可聴の環境情報の可聴化といったアプローチは、近年の音響芸術における典型的な実践形態の一つである。それを踏まえ、本発表ではハイドロフォンと呼ばれる機器を用いて水中生物音響の聴取・録音を試みるアーティストの実践に関する分析・考察を行った。

まず、水生昆虫の鳴音を収録したデヴィッド・ダンの《カオス、そして創発する池の精神》、及び、様々な海洋動物の音を収録したヤナ・ヴィンデルンの《エナジー・フィールド》を取り上げ、前者が水中音響を生態系の「知性」と結びつけ、作品を通じてその認識を共有しようとしているのに対し、後者が録音音源の複雑なミキシングや、説明的描写の排除によって、音と具体的文脈との結びつきを曖昧化しようとしていることを指摘した。つまり、ともに水中生物音響を題材にしているものの、音をいかに現実世界の文脈と結びつけて表現するかという点に関し、両者は対照的な性格を持っている。従来、こうした問題は美学的観点から

議論されることが多かったが、本発表では、その点について聴取の対象となる環境・生物群の違いから解釈することを試みた。

それにあたり、発表者は福岡県内の水域全般を対象にした水中環境音のフィールド調査を実施した。そして、淡水域では環境毎に変化する多様な生物音響が聞かれるのに対し、海水域では環境や生物相の違いが音となって表れるケースが極端に少ないという知見を得た。すなわち、淡水域の中心である水生昆虫の音は、海水域の中心である魚類や甲殻類の音に比べ極めて高い生態系指標性を持っていたのである。さらにこの要因に関し文献調査を行った結果、陸上環境での進化のプロセスを経て分化した水生昆虫やクジラ・イルカ類の音には、ある種の「知性」の表れとして解釈し得るような一定の複雑性が備わる一方で、水中環境のみで発達した魚類や甲殻類、貝類といった生物群における意図的な発音行動は相対的に未分化であり、その音の意味性は曖昧化するという一般的傾向を見出すことができた。

ダンとヴィンデレンの作品にみられる差異と、このような水中生物音響の性質との間には、高い相関性を認めることができる。すなわち、ダンが水生昆虫の音を生態系の「知性」に結びつけて表現し得たことの背景に、実はその音が、陸上生物の音響コミュニケーションの一つの展開形であったという事実を、またヴィンデレンが抽象的な作品表現へ向かったことの背景に、対象となった海洋動物の音が、水中環境のみで発達した原始的性質を持つものであったという事実を、それぞれ読み取ることができるのである。

レポーターによる報告

西田 紘子

世界的に稀少な、水中音響を可聴化する試みを対象として、その代表的なアーティストであるデヴィッド・ダンとヤナ・ヴィンデレンの作品制作の手法やコンセプトの違いを明らかにしようとする野心的な発表であった。手法やコンセプトに着眼した理由は、水中音響の聴取に関してこれまで展開されてきた議論が概念的な性質のものであり、各アーティストの試みを具体的に掘り下げる評価が欠けていたためだ。そのアプローチの鍵となるのが、水中音響をはじめとする環境音をとり入れた作品に向けられた「文脈議論」である。文脈議論とは、その環境音が暗示しうる現実世界との関わりを聴き手が感じとれるようにすべきか、それとも、現実世界とは切り離れた形で音そのものを聴取すべきなのか、という議論である。この点に関して対照的な立場を示したダンとヴィンデレンの作品を分析することで、発表者はこの議論を、音響現象と、録音対象となる生命体との関係性の観点に接合させ、この関係性に対する認識の違いが二人の方法論の違いを生じさせた結論づけた。

以上が発表の骨子であるが、水中音響の可聴化を小型録音機が普及して以降の音響芸術の潮流に位置づけ、可聴化機器ハイドロフォンの軍事利用に始まる歴史的背景、ロジャー・ペインによるLP《ザトウクジラの歌》(1970年)をきっかけとするDIYハイドロフォンの登場と体験機会の広がりといった導入的・背景的知識が説明されることで、一般に知られていないこの分野に対するフロアの関心が喚起された。本論となる作品分析では、「池」のさまざまな水生昆虫を音源としたダン《カオス、そして創発する池の精神》(1990年)が、生態系に宿る「知性」の表れを音源に聴き取り、その「音楽」性を生命体のコミュニケーション能力の証としたのに対し、ヴィンデレン《エナジー・フィールド》(2010年)は、「海」洋生物の音源を、ミキシングを通して抽象的な表現へと変容させ、表象性から解放された「非指標的」存在として提示していると対比された。この分析結果はさらに、発表者自身が、数年にわたるフィールドワークから淡水域と海水域の水中環境音を調査・比較し、両者の違いが指標性の高低にあるという観察結果を導き出すことによって補強された。つまり本発表の独自性は、この手法の違いを、アーティストの美学的な立場の違いに帰着させるのではなく、むしろ聴取の対象となる環境・生物相との関連性の点から読み解こうとした点にある。矢継ぎ早に飛んだ質疑は、今回の議論を多方面に波及させる端緒となるだろう。

□ 編集後記 □

『西日本支部通信』第13号(電子版)をお届けいたします。今号は二回分(第37回~第38回)の定例研究会の報告を収録しました。例会発表者とレポーターの皆様には厚くお礼申し上げます。

第37回は、一般社団法人東洋音楽学会との合同例会で、前半は研究の端緒につかれた博士論文の報告、そして後半は幅広い視野からの研究を遂行されてきた小泉文夫賞を受賞されたお二方の研究の足跡とそして若き研究者への示唆にあふれた講演がなされました。九州大学で開催された第38回定例研究会では、今後の研究への期待を込めたレポートが執筆されました。このような多様な世代の研究者の活動が、今後も定例研究会の場で白熱したディスカッションに結びつくことを願うものです。

きたる10月28、29日、全国大会が京都教育大学で開催されます。西日本支部の世代を超えた多くの会員の参加を祈ります。そして大会終了後、12月以降に二回の定例研究会の開催となります。企画案や個人発表の申し込みをお待ちしています。来春刊行予定の支部通信紙上で充実した報告ができればと思います。

今後とも西日本支部の活動にご協力いただけましたら幸いです。最後に、各種学会関連情報のアクセス方法についてお知らせします。(N)

FILE 西日本支部通信

年に2回、PDFで発行され、西日本支部のホームページより随時閲覧可能ですが、下記の「西日本支部メーリングリスト」(msj-k)にご登録いただくと、直接お手元に配信されます。個々のご事情で、紙面版の送付をご希望の会員は支部事務局にご相談ください。

MAIL 日本音楽学会Information Mail

学会本部より毎月1回、各支部の例会、支部横断企画、研究発表奨励金など、多様な情報が送信されています。登録ご希望の方は、日本音楽学会本部事務局 office (at) musicology-japan.org 宛に、件名を「インフォメーションメール登録希望」としたメールを送って下さい。

日本音楽学会西日本支部メーリングリスト (msj-k)

支部会員のコミュニケーションを促進し、音楽(学)や学会活動などについて議論や情報の交換をおこなうことを目的としたメーリングリストです。登録ご希望の方は、担当の増田聡委員 masuda.satoshi(at)gmail.com までご連絡ください。

WEBSITE 日本音楽学会 <http://www.musicology-japan.org/>

日本音楽学会西日本支部 <http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/asia/msj/>

当通信へのご意見・ご質問、ならびに原稿掲載のご希望がございましたら、編集担当委員までご連絡(連絡先は末尾に記載)ください。あわせて、本部・支部の事務局等に宛てて原稿をたまわる折、PC上の記号の用い方について、以下ご参考くださいますと幸いです。

- ・ 以下の記号は、ウェブサイト上で適切に表示されない場合があります。
文字内の補助記号(ウムラウトやアクセントなど) / 半角カタカナ
文字装飾(丸付き文字や全角データとしてのローマ数字)
- ・ 文中に傍点や書式設定(ゴシック・イタリックなど)を設定なさりたい場合は、メール本文でなく、Microsoft Wordのファイルに記入して、メールに添付してください。

日本音楽学会『西日本支部通信』第13号

発行者：日本音楽学会西日本支部

事務局：西日本支部長 輪島裕介(大阪大学)

〒560-8532 大阪府豊中市待兼山町1-5 大阪大学大学院文学研究科音楽学研究室

Email: msjwestathandai@gmail.com TEL & FAX 06-6850-5124

編集者：松田聡(委員)・仲万美子(委員、第13号担当)

〒630-0851 京田辺市興戸南鉾立 同志社女子大学学芸学部音楽学科

E-mail: mnaka@dwc.doshisha.ac.jp